

第 二 次

登米市 総合計画

あふれる笑顔
豊かな自然
住みたいまちとめ

概要版

計画策定の趣旨

本市は、平成17年4月に登米郡8町(迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町)と本吉郡津山町の合併によって誕生しました。平成18年3月には、まちづくりの指針となる「登米市総合計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

本市が誕生して10年が経過し、この間に本市を取り巻く社会経済情勢は著しく変化しています。人口減少や少子高齢化の急速な進展、東日本大震災の復興支援や防災への取組、地球温暖化をはじめとする環境・エネルギー問題など、これらの課題への対応が必要となっています。さらには、市民ニーズの多様化、高度化が進み、画一的な行政運営では対応が困難となっており、市民と行政による協働のまちづくりへの取組が、これまで以上に強く求められてきています。

本市では、今後も引き続き、基本構想を市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして、基本計画とともに一体的に示し、戦略的な視点をもって推進していくことが、本市のまちづくりの基本理念や将来像を実現するために不可欠であることから、第一次登米市総合計画に掲げた施策の成果の検証を踏まえ、第二次登米市総合計画(以下「本計画」という。)を策定したものです。

計画の構成と期間

(1)基本構想(平成28年度～平成37年度)

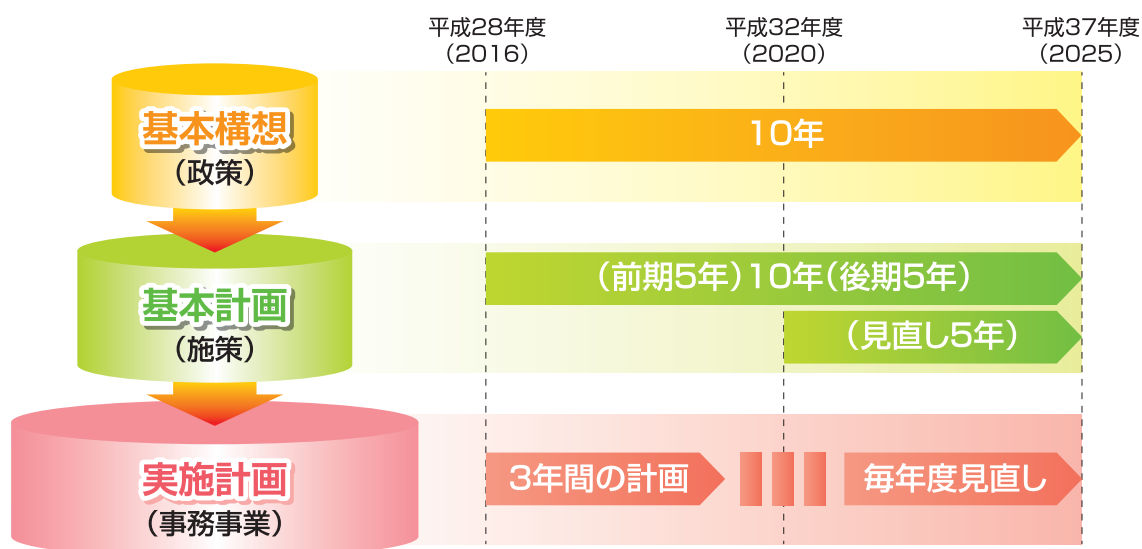
本市のまちづくりの基本理念、目指すべき将来像、まちづくりの基本政策などを示し、長期的な視点に立ち、まちづくりの将来ビジョンを定めます。

(2)基本計画(平成28年度～平成37年度)

基本構想に掲げたまちづくりの将来ビジョンを実現するための施策を体系的に示すもので、各施策の分野ごとに本市の現状と課題を踏まえ、今後の方向や主要施策等を定めます。ただし、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、策定後5年を目途に必要なに応じて見直しを行うものとします。

(3)実施計画(毎年度策定)

基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画で、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となるものです。財政状況の変化等を勘案して、所要の補正を加えて見直すローリング方式により、毎年度3年間の実施計画を策定します。



基本理念

基本理念とは、長期的な観点から本市の目指す根本的な考え方で、その精神を簡潔に表現するものであり、新市の誕生によって旧9町の住民が一体となって、共に進んでいく将来のまちづくりの展望を定めた基本理念の精神は、今後も変わりません。

人口の減少、少子高齢化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、これらの変化と課題に対応し、登米市を住み良い地域として次の世代に引き継ぐため、平成24年3月には、本市のまちづくりにおける基本的な事項を定めた「登米市まちづくり基本条例」を制定しました。

条例に掲げるまちづくりの主体は市民であるという考えの下、「協働による登米市の持続的な発展」をまちづくりの基本理念とします。

協働による登米市の持続的な発展

将来像

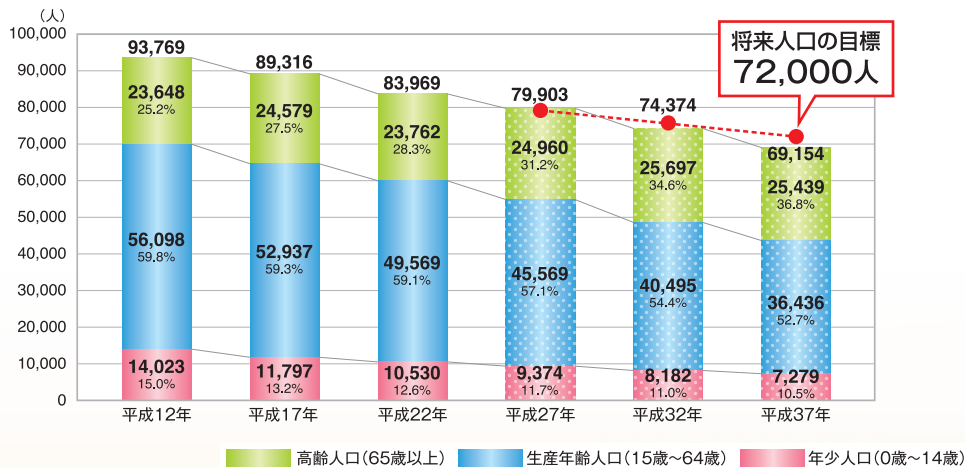
あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ

[キャッチフレーズ] 夢・大地 みんなが愛する水の里

将来人口

本市が目標とする平成37年の人口は、コーホート要因法※による推計人口(約69,200人)にこれまでの本市の動向や長期的な見通しを踏まえ、各種施策の実施による政策的増加人口を見込んで次のとおりとします。

【将来人口の目標】 72,000人



資料：平成22年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」

注1)：平成12~22年は国勢調査による数値で、平成27~37年は推計値を記載しています。

注2)：人口において、平成17年には3人、平成22年には108人の年齢不詳者がいるため、各年の総人口の公表数値と一致しません。

※【コーホート要因法】：人口の変動要因(生存率、移動率等)を加味した男女・年齢階層別の人口を積み上げて計算する方法。

政策の大綱・施策

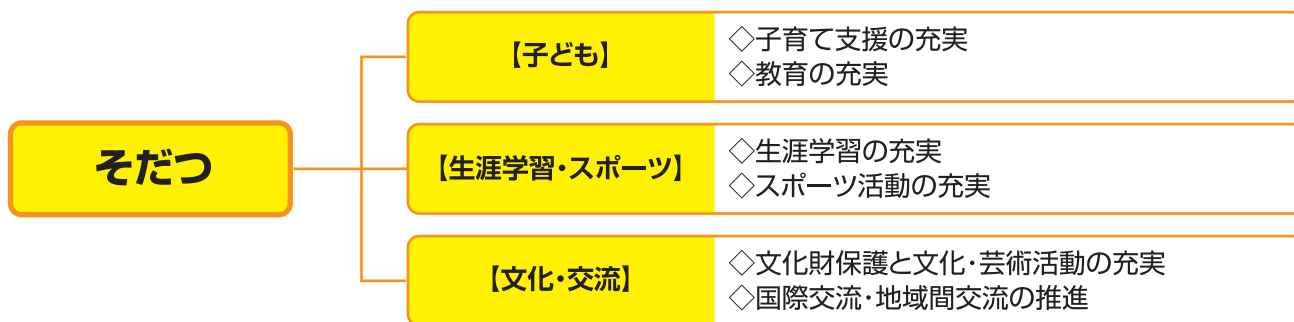
将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を目指して、「そだつ」「いきる」「つくる」「くらす」「ともに」をまちづくりのキーワードとして、5つのまちづくりの基本政策により、各分野における施策を展開します。

1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり

未来を担う子どもたちが、豊かな感性や創造力を養い、生きる力を育み、心と体が健やかに成長できる子育てと学びの環境づくりを目指します。

すべての市民が、生涯を通じて自ら学び続けられるように、子どもの教育環境の充実に努めるとともに、生涯学習活動やスポーツ活動への支援の充実に目指します。

また、文化財の保護や文化・芸術活動の充実、国際交流や地域間交流の推進などにより、地域を担う人材を育てるとともに、次世代を担う人材が育つ環境づくりを目指します。



主な施策の内容(抜粋)

- *延長保育、一時保育及び利用者支援事業等の各種保育サービスの充実
- *児童生徒の学ぶ力と自立する力、豊かな人間性や社会性の育成
- *体育協会やスポーツ少年団等と連携した指導者の支援及び育成
- *市民主体の積極的な交流活動の育成・支援

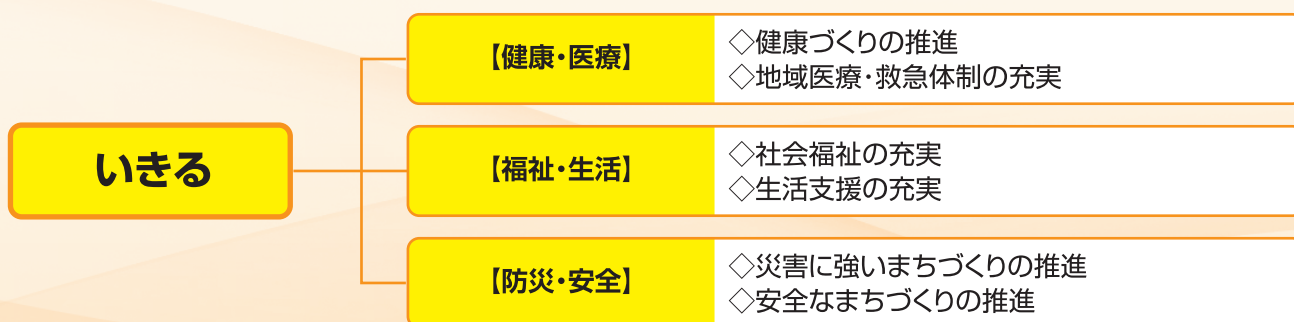
施策の主な成果指標と目標値(抜粋)

指標項目	指標の説明	単位	実績 (26年度)	目標	
				32年度	37年度
保育所待機児童の解消	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	0	0
標準学力調査における 全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	103.0	105.0
	中学校生徒の学力の全国平均との比較	%	89.0	103.0	105.0
スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	680	700
地域間交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者(派遣・受入)数	人	46	70	100

2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり

子どもを安心して産み育て、すべてのライフステージを笑顔で健康に生活するために、保健・医療・福祉の連携を進めるとともに、個人や地域の健康づくり、地域医療と福祉の充実などにより、安心を実感できる環境づくりを目指します。

また、東日本大震災の経験を踏まえ、自助・互助・共助・公助による災害対策の構築を図るとともに、防犯や交通安全などで地域ぐるみの活動を推進することにより、安全を実感できる環境づくりを目指します。



主な施策の内容(抜粋)

- *「0次予防」の取組を推進
- *適切な救急搬送体制の構築
- *要介護者の増加を抑えるための介護予防の充実
- *自主防災組織の初動対応訓練の実施やリーダー養成

施策の主な成果指標と目標値(抜粋)

指標項目	指標の説明	単位	実績 (26年度)	目標	
				32年度	37年度
健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	年	男性76.6 (22年)※	78.2 (32年)	79.1 (37年)
			女性82.3 (22年)※	83.9 (32年)	84.7 (37年)
救急搬送受入率	全救急搬送人員のうち、市立病院・診療所において受入れた人員の割合	%	58.5	64.2	71.6
介護予防普及啓発事業参加者数	介護予防事業への参加者数	人	1,494	1,550	1,780
防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	100.0	100.0

※国勢調査人口を用いて算出されるH22年の数値を基準としています。

3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり

自然の循環機能を活用した環境にやさしい農林産物の生産と担い手育成の両面で、持続可能な農林業を確立するとともに、豊かな地域資源を活かした新しいビジネスへの支援などにより、農林業の成長を目指します。

また、商業振興や観光振興によるまちのにぎわいの創出、企業誘致の推進、地元企業への支援によるものづくり、雇用をつくる取組を進めることにより、魅力ある元気な産業の育成を目指します。



主な施策の内容(抜粋)

- *農地の集積による米・麦・大豆・露地野菜等土地利用型作物の作付推進
- *農林業者が生産・加工・販売に取り組む6次産業化の推進
- *体験、食、土産品などの観光資源の掘り起こしや磨き上げと近隣地域との連携による広域観光圏の形成
- *自動車・食品関連産業などの企業誘致の推進

施策の主な成果指標と目標値(抜粋)

指標項目	指標の説明	単位	実績 (26年度)	目標	
				32年度	37年度
農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	31,742 (26年)	35,340 (32年)	36,500 (37年)
6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数(累計)	事業者	14	20	25
観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	2,666 (26年)	2,800 (32年)	3,000 (37年)
誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数(累計)	社	11	16	21

4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり

多様性に富んだ豊かな自然環境を守り育てるとともに、循環型社会を推進し、環境と共生するための知識と経験を次世代へ伝えることにより、生活に潤いとやすらぎを創造する暮らしを目指します。

また、計画的な土地利用と生活環境の向上とともに、利便性の高い社会基盤を整備し、豊かで快適な暮らしを目指します。



主な施策の内容(抜粋)

- *自然を学べる場や機会の創出
- *太陽光発電や木質バイオマスなどの新エネルギー導入の推進
- *市民バスと都市間交通の中心的役割を担う鉄道や高速バスとの連携
- *利便性が高く安全で快適な幹線道路ネットワークを形成

施策の主な成果指標と目標値(抜粋)

指標項目	指標の説明	単位	実績 (26年度)	目標	
				32年度	37年度
サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	18,000	20,000
太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム(10kw未満)の累計設置件数(資源エネルギー庁統計データ)	件	1,509	2,000	2,500
市民バス乗客者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	358,000	376,000
道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	74.0	76.2

5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり

市民と行政がまちづくりに関する情報を共有して、計画立案段階での市民の参画、行政と市民が一体となった取組など、市民参加の協働によるまちづくりを推進し、市民主体の活動を支援するとともに、男女が互いに特性を認め、個人として尊重し合える男女共同参画社会を推進して、個々の力を地域の総合力に変える地域力の向上を目指します。

また、市民サービスの向上を図るとともに、市民の視点に立って効果的かつ効率的な行財政運営を推進することで、市民と行政がともに創るまちづくりを目指します。



主な施策の内容(抜粋)

- *市政への市民参加・参画を促進
- *男女がお互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進
- *定員適正化計画に基づく適切な職員定数の管理
- *市税等の収納率向上や受益者負担の適正化

施策の主な成果指標と目標値(抜粋)

指標項目	指標の説明	単位	実績 (26年度)	目標	
				32年度	37年度
市民公募実施審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	15.0	30.0
各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	40.0	40.0
適切な職員定数の管理	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	97	100	100
市税収納率	市税(国民健康保険税を除く)の現年度分収納率	%	98.3	98.8	99.3

基本的な考え方

地域の活力の根源となる人口の減少は、すべての施策において大きく関わるものであり、人口減少に対応する取組の優先度は、極めて高くなっています。

一方で、今後はこれまでのように幅広い行政サービスを展開していくことが、非常に困難になる財政状況が見込まれており、本市の活力を向上するため積極的に投資すべき方策を絞り、集中的に実行する必要があります。

このため、人口減少を克服して本市の持続的な発展のために最も効果が期待できる方策を「重点戦略」として位置付け、住み続けたい、住みたいと思うまちとして、人や企業から選ばれるよう重点的に取り組みます。

基本方向

将来を担う子どもの増加は、地域の活力向上につながり、健康で長生きすることは、安心と活力のある地域社会につながることを期待されるため、自然動態による増加、減少の抑制策として『少子化・健康長寿』に重点的に取り組みます。

産業の活性化による雇用者の増加は、所得向上と定住者の増加につながり、移住定住者の増加は、産業の活性化と地域の活力向上につながることを期待されるため、社会動態による増加、減少の抑制策として『雇用・定住』に重点的に取り組みます。

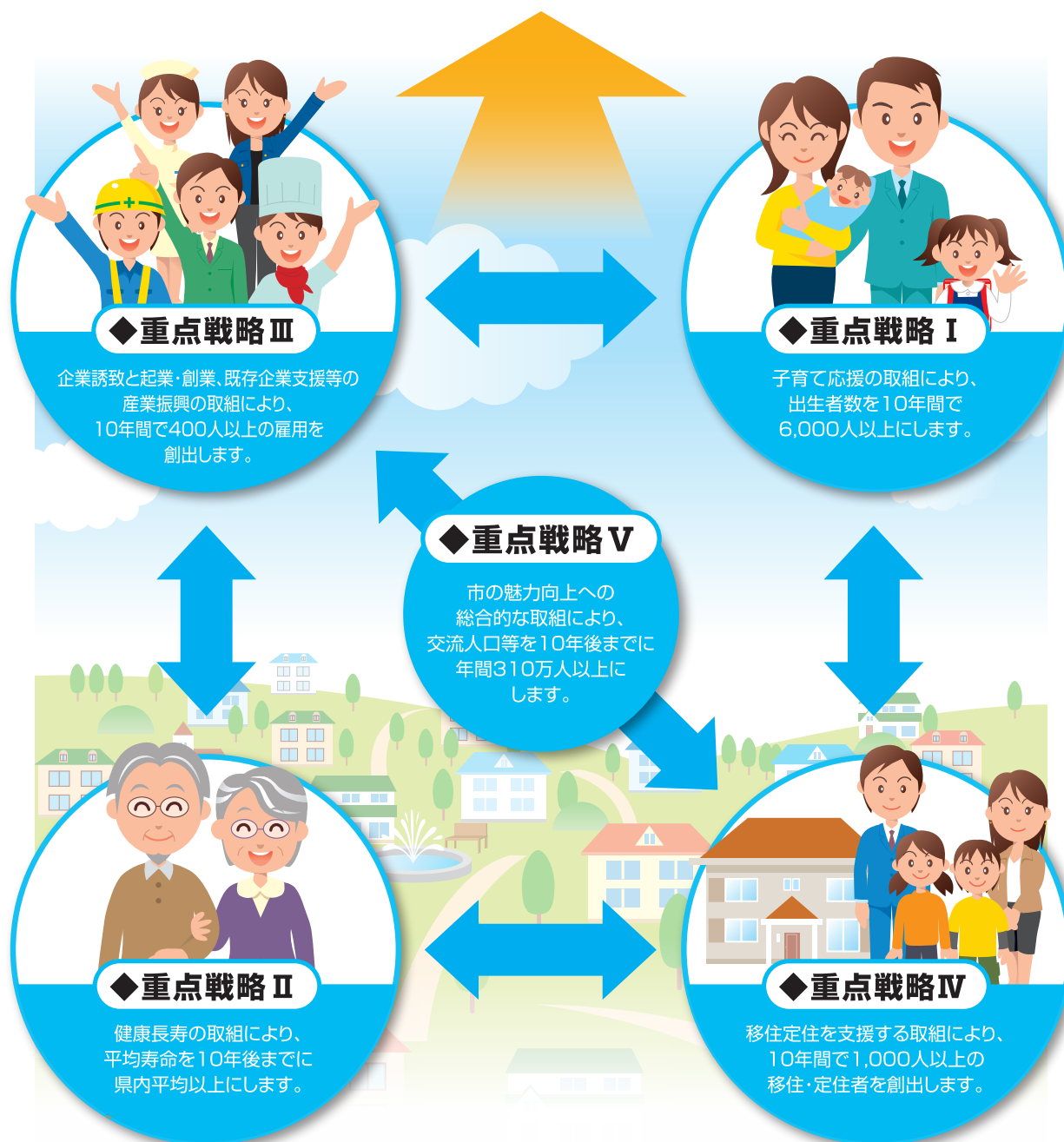
地域資源を活かし、戦略的にまちの魅力を情報発信することで、地域経済の活性化と定住につながることを期待されるため、総合的な促進策として『魅力向上・交流』に重点的に取り組みます。

これらの基本方向により、将来像の「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」を実現するため、5つの重点戦略を掲げて取り組みます。

将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現



【将来像】

あふれる笑顔 豊かな自然
住みたいまち とめ

平成27年12月 発行／登米市企画部企画政策課

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
TEL:0220-22-2147(直通) FAX:0220-22-9164(代表)